



2019年5月15日

各 位

会 社 名 CRGホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 古澤 孝
(コード番号：7041 東証マザーズ)
問合せ先 常務取締役管理本部長 小田 康浩
(TEL. 03-6302-0834)

新たな事業の開始に関するお知らせ

当社は、2019年5月15日開催の取締役会において、下記のとおり、新たな事業を開始することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 事業開始の趣旨

当社グループが属する人材サービス業界におきましては、2018年度の完全失業率（季節調整値）は2.4%と26年ぶりの低水準で推移しており、2019年3月の有効求人倍率（季節調整値）は1.63倍と年々上昇傾向にあり、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少、及びそれに伴う構造的な人手不足はますます深刻な状況にあります。

そのような市場環境のもと、2018年12月8日に「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」が成立（施行日：2019年4月1日）し、新たな在留資格である「特定技能」が創設されたことにより、今後5年間で最大34万5千人のグローバル人材の受け入れが見込まれております。

当社グループにおきましては、人材派遣紹介事業にて培ったノウハウを活かし、潜在労働力として期待されるグローバル人材へより良い就業機会を提供するとともに、日本国内における構造的な人手不足の解消に取り組んでまいります。

2. 新たな事業の概要

(1) 新たな事業の内容

グローバル人材サービス 他

(2) 当該事業を担当する部門

グローバル人材本部（仮称）

(3) 当該事業の開始のために特別に支出する金額及び内容

現時点において、特筆すべき支出はありません。

3. 日程

(1) 取締役会決議日	2019年5月15日
(2) 事業開始期日	2019年7月1日(予定)

4. 今後の見通し

現時点において、2019年9月期の業績に与える影響は軽微であると見込んでおりますが、今後公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上